

## 那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和4年7月8日（金）午前10時

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 古川 洋一 副委員長 君嶋 寿男  
委員 小泉 周司 委員 小池 正夫  
委員 寺門 厚 委員 勝村 晃夫

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 副議長 大和田 和男  
事務局長 渡邊 荘一 次長 横山 明子  
次長補佐 大内 秀幸

会議に付した事件

- (1) 議員と語ろう会について  
…開催内容等について協議
- (2) 9月定例会初日のナカマロちゃんポロシャツ着用について  
…内容等について協議
- (3) 会議等のペーパーレス化について  
…内容等について協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 議会運営委員会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

ここ1週間ぐらいは雨も降ったりする日も多くて、比較的過ごしやすい日が続いておりますが、皆様におかれましては体調崩さぬよう十分ご注意いただきたいなと思います。

あと、今、参議院議員選挙とか、近隣でも常陸太田市とか常陸大宮市とか選挙になっていきますけれども、常陸大宮市は何か無投票というようなことで、選挙の割には静かな感じかなという気がしておりますということで、那珂市もこれからひまわりフェスティバルですとか、そういったものもございますので、どんどん盛り上げていきたいなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

挨拶は以上とさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、改めておはようございます。

委員長からお話がありましたけれども、少し天候的に落ち着いていたんですけども、その反面、新型コロナウイルス感染症が第7波に入ったみたいなことがテレビ等でやっていたので、本当に新型コロナウイルス対策についても大変なことが起きるのかなと思っています。那珂市の場合は、これから議員と語ろう会、ひまわりフェスティバル等がありますので、できるだけそういうことがないような形で実行できればいいのかなと思っていますので、今日は会議事件が3件ということで、慎重審議をお願いして挨拶に代えさせていただきます。今日はご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

まず、1番、議員と語ろう会についてを議題といたします。

議事に入ります前に、各委員会で議員と語ろう会の出席の配置については、ご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、これから議事に入ります。

本日、広報・告知関連資料、配付資料、議員の資料、3つを用意しておりますので、順番に内容を協議していきたいと思えます。

初めに、広報・告知関連資料について、事務局よりご説明お願いいたします。

次長補佐 それでは、紙で用意しているものは、この議員と語ろう会という上に書いてあるものなんですけれども、本日、皆様にタブレットをご用意をお願いしたのは、カラーの資料が結構ありましたので、またペーパーレス化に向けてということで、試しにタブレットを使って説明していければなと思えてお願ひしたところでございます。

では、1番目、資料1になります。議員と語ろう会の広報になります。

こちらに関しましては、広報なかに掲載するものでございます。広報なかのほうは、内容というよりは、もう期日と場所というような、そういった内容だけの記載になりますので、その掲載する案ということになります。

続きまして、次に2つ目です。広報なかのスケジュール、次のページに一覧表になっていますけれども、ナンバーで言うと228号、こちらが8月25日発行号になるんですけども、こちらの広報締切りが、お知らせコーナーが7月25日ということになっておりましたので、本日開催をしていただきまして、こちらで決めていただいたものを広報のほうに出すという考えで準備していこうかなということになりました。

続きまして、資料3、次は議会だよりの広報になります。

こちらは、先日、広報編集委員会のほうで決めてもらいました枠を使いまして議員と語ろう会の告知をするという内容でございます。

続きまして、資料4、ポスター、チラシ関係になってきます。

こちら、後ろにも貼ってはいるんですけども、全部で3つの案を用意しております。中身としては3つとも案は変わらないんですが、上に使う写真を3つのタイプ用意いた

しました。まず第1案が今表示されているものでございます。第2案は、令和元年にふれあいセンターごだいの会場で撮っているものになります。あと、3案目、こちらは図書館の記録写真から持ってきたものになります。

こちらの3つの写真の中で決めていただくか、または別の案としてご提案いただくかということをご協議いただければと思います。

続きまして、7ページ、資料7になります。

こちらは回覧で回す議員と語ろう会の通知ということになりますけれども、こちらは前回使っているものをまねて作っているだけでして、今シティプロモーションのほうに今年版のものを作ってくれないかということで、今アイデアを出してもらっているところでもありますので、こちらは変更になる可能性がございます。こちらは変更があったときに、次回の議会運営委員会でご協議いただければなと思っております。

続きまして、資料8です。こちらは報道機関への投げ込みということになります。

こちら、前回報道機関に投げ込みまして、茨城新聞が令和元年に取材に来ていただいたということがございますので、こちらのほうも今年も出していこうかなというふうに考えております。

続きまして、資料9です。9ページになります。

こちらは、まちづくり委員会と自治会長宛てに、令和元年に作ってあったものをそのまま今年の日程で作ったものでございます。

続きまして、資料10です。10ページになります。

こちらに関しては、各団体、商工会ですとか、そういった市内の団体とかに送ったときの文章ということで、こちら令和元年のものを今年用に切り替えて作ったものになります。

最後に、この項の最後になるんですけども、団体一覧表を今発信しました。これも前回のものをそのまま持ってきて、今年の代表者なり会長なり校長先生なりを記載したものでございますので、こちらもどのような団体に送るかというのを協議いただければと思います。

広報・告知関係に関しては以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

ちょっと資料もたくさんありますけれども、広報なかの記事、それから発行スケジュール、そして議会だよりでの広報、そしてポスター、チラシ関係、報道機関への投げ込みとまちづくり委員会、それから各種団体へのお知らせというような資料でございます。

たくさんありますけれども、どれでも結構ですので、何かご質疑等ありましたらお願いいたします。

勝村委員 写真など個人情報の観点はどうなのかね。

委員長 個人情報、議員はもちろん、一般の方もたくさん写真に写っておりますので、こうい

った方々への配慮はどうなんでしょうかね。

次長 一応前回開催のときには写真を撮らせていただくという旨と、それを広報等に使うということはご了解はいただいているので、特に大丈夫かとは思いますが、ちょっと年数がたっているのであれですけれども、一応了解は得ております。

委員長 分かりました。

この前、広報編集委員長のほうからも問題はないというような結論といたしますか、ありましたけれども、でも削除したんですよね。問題ないんでしょうけれども、その辺はどうなんでしょうね。私もそういう気もいたしますけれども、どうですか、ほかの皆さん。

副委員長 私も勝村委員と同じ意見で、写真は載せないで、私の考えは、逆に回覧等と同じように統一しちゃって、市民に議員と語ろう会という形のイメージで、逆に回覧等のデザインと同じでもいいのかなと私は思います。やはりこの写真は3年ぐらい前の写真ですから、当時は、そのときは了解したとしても、じゃ俺の写真載っていたなんて言われるのもあれと思うんで、今回はこの写真は使わないで別なイラスト等を出してはいいのかなと私は思います。

委員長 ありがとうございます。

回覧用のチラシのような感じでいいんじゃないかということですね。

副委員長 あとは、別なイラストか何かあれば、それでもいいのかなと。

委員長 では写真の件と、あと、これ写真のあるポスターですよね。

次長 そうです。

委員長 これポスターのほうが、ちょっと気になりますのは、みんなで語ろう那珂市の未来はいいんですけれども、何か議員と語ろう会という文字がちょっと字が小さくて、これはどうなのかな。あまり議会と出すと逆に引かれちゃうのかな。だから、チラシのほうは議員と語ろう会で、テーマというか、気軽にトークというのはちょっと控えめというか、小さく書いてありますけれども、どうでしょう。その辺も含めて、ほかの方、ご意見ありますか。

寺門委員 これ、ポスターは、やはり私も個人情報保護の意味からももう写真はなくしてイラストにしたほうがいいと思います。これ、市の広報でしたっけ、イラスト云々ってさっき考えていただけているという話は。

次長補佐 回覧のほうです。

寺門委員 回覧のほうね。

次長補佐 回覧のほうは今考えてもらっていますので。

寺門委員 同じように考えていただければなというふうには思います。

それで、もう一点。これ、ポスターって、議員と語ろう会に来た方のアンケートで、何をご覧になってきましたかというのが確かありましたよね。あれではどういう割合でしたっけ。その辺のデータってありますか。

委員長 分かりますか。

次長 前回のアンケートを集計したのによりますと、情報の入手先としては、自治会の回覧チラシが一番多くて、その次が市報、広報なかですね。その次がポスターになっています。その次が議員の方、知人からというのとその他と続いています。

寺門委員 数字的にはあまり変わりはないんですか。どれが多いか。

次長 大体毎回集計していますが、知人の方から聞いたというのが結構多かったときもありましたし、あとはお知らせ版とか回覧チラシという方で、ポスターはいつも低めだったので、いろいろもうちょっとデザイン変えてみようかとか貼る場所を変えてみようかとか、そういう議論になったことはありました。

寺門委員 そのときどきで何を見て決断をしたかというのはちょっと差が出ているという話なので、どれもやはりベストなんでしょうね。自治会の回覧もそうですし、市報もそうですし、ポスターも。そうであれば、やはりどうなんでしょうね、ポスター、枚数的には200枚ぐらいでしたっけ。

次長 そうですね、今皆さんお一人5枚ずつお分けしております、お近くの店舗等に貼っていただいているものプラス市の公共施設のほうには全て掲載。あと上菅谷駅等には貼っております。

寺門委員 ざっと言えば200枚ぐらいなんですよ。

次長 そうですね。

寺門委員 分かりました。枚数は200枚ぐらいでいいのかなという気はします。

それと、さっき写真、ポスターも写真じゃなくてイラストでということなんで、あとは議員と語ろう会の文字を大きくというのと、どうでしょう、市の広報のほうでもう少しパンチ力のあるデザイン等々を検討というのはしていただけますか。うちの広報のほうでもいいんですけども。ポスターについて、イメージを。

次長補佐 広報に頼んでいますので、そちらの案が出てき次第、皆さんにメールなり何なりで送りますので、その中で意見をいただく形で集約して作っていくという方向でよろしいでしょうか。

委員長 じゃ、写真じゃなくてイラストの方向でいうことでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そのようにお願いします。

次長補佐 改めて議会運営委員会を開いたほうがよろしいでしょうかね。

委員長 この後のにもよりますけれども、それだけでしたらアップしていただいて皆さんの意見をいただくということで。

次長補佐 意見いただくということでよろしいでしょうか。

委員長 よろしいと思います。

次長補佐 かしこまりました。

委員長 あと、ポスターとかチラシとか回覧についてはいろんな方が見る機会あるかと思えますけれども、各種団体の一覧表をいただきましたけれども、これ結局、効果というか、団体の長がいただいても、その団体の中で回覧なり郵送とかしていただけるとは思わないですけれども、どうなんでしょうね。気になるのは学校関係なんですけれども、高校とか大学とか、そういうところの学生とか多分これ見る機会ないですよ。

副委員長 以前、私、県立高校を、那珂高校と水戸農業高校の2校と短大にお願いに行って、校長先生の頭一つなんです。ですから、もう校長先生が、これは分かりましたと言って、全校的に生徒たちに声かけますというところと、いや、これはやらない方向でというか、あまり関係したくないというような学校もありましたので、この辺はちょっと難しいかなと。ですから、まずポスター、何かイラストで紹介というか貼らせてもらいながら、ちょっと声かけてくださいとはお願いはしてきても、まず校長先生の頭一つだというのはつくづく感じてきました。

委員長 分かりました。そうですね、積極的に5人出そうとか、そういうのは多分ないでしょうから、せめてポスターとか貼っていただくだけでも違うと思うんで、ポスターの配付先は各議員のお任せのほかにもこういう、例えば商工会だと商工会の事務所とか事務局とか、ああいうところに貼っていただくようにしたほうがいいのかという気は、お願いできればしたほうがいいのかというふうに思います。

何かほかに広報関係でご質問等ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では、写真の代わりにイラストという点だけ、広報関係についてはよろしくお願いたいと思います。

続いては、スケジュールとかそういったところは問題ないですね。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 それでは、続きまして当日の配付資料について、事務局よりご説明をお願いします。

次長補佐 では、こちらの紙、またはタブレットのほうで配信いたしますので、そちらを見ていただきたいと思います。

まず、1枚目に関しましては、こちら午前中開催の議員と語ろう会の表題、頭になります。

1枚目と2枚目、午前と午後、時間が変わるだけですので、1枚目のほうでご説明していきたいと思います。

まず、開会が午前10時ということで、その後、出席議員の紹介、挨拶というのはいつも議長挨拶だったんですけれども、今回会場が議長、副議長が分かれますので、挨拶というだけに文言は代えさせていただいております。その後、那珂市議会の活動報告についてというのは、これは案なんですけれども、例えば、今回フリーテーマですので、皆さんにまず質問していただくような事項をあらかじめ、例えばICTのことですとか各

常任委員会の調査事項みたいなものをこちらでまず説明をして、それに対して意見交換会の材料として市民の方が聞いていただくという形で進めていく方向がよろしいかなとということで、こちら事務局の案ですので、皆さんにご協議いただければと思います。

その後、司会者の方から意見交換の進め方をご説明いただきまして、その後意見交換、こちら一応時間60分ということを書いていましたけれども、ここは意見が多い少ないによって、延長も多少は大丈夫かなと考えております。一応2時間ということでは、広報のほうに出そうとしておりますが、一応12時撤収ということでは考えたいと思いますので、11時半頃に終了して、その後片づけまで含めて12時には退出できるような状況をつくればと考えております。

次、2枚目をご覧ください。こちらが午後2時からという形になっております。こちら先ほどの流れと同じでございます。

その後、資料3ページになりますけれども、那珂市議会の概要、令和4年4月1日現在のものを記載してございます。

次のページにいきまして、定例会の流れ、あと議会の傍聴、9番の本会議モニター放送、こちらにインターネットで今度ライブ配信するので、その文言を少し大きめに記載した内容で、ここは前回と変更をかけたところでございます。

あとは、10番、委員会、モニター等の放送という流れが配付資料ということでございます。

あと、これとは別に、次のページですけれども、議会構成、こちら毎回つけておりますので、次、3番目は、皆さんが控えていただくメモ帳というのを1ページつけております。前回ですと各委員会ごとにあっただけですけれども、今回は、A4の紙を1枚つけるような形で用意しております。

最後に、配付資料の4枚目になるんですけれども、こちらが議会のアンケート。こちら前回と内容はほぼ変わらない内容でございます。問3の性別のところは、性的マイノリティーというのがありまして、選択肢が市民相談室に聞きましたところ、どちらでもないとか未回答とかという選択肢を増やさなければならぬみたいですので、こちら性別を聞くか聞かないか、そういうものを入れるか入れないかというのだけはご協議いただければと思いますので、今、男女というところはあまり聞かないほうがいいという流れになってきているのがありまして、そういったものをアンケートで聞いていいものかどうかというのだけご協議いただければと思います。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

市民への配付資料、参加者への配付資料についてでございます。

先に私から、次第の4番の市議会の活動報告ってどんなことやるんでしたっけ。

次長補佐 今回初めて載せました。要は、フリーテーマになるので事前に市議会の活動報告を

入れたほうが市民が質問しやすいのかなというので、これは協議いただきたいものなんですけれども、何もやらないでスタートというとなかなか市民の方も話し出すのがやりづらいのかなというのがあったので、これは協議していただければと思います。

委員長 分かりました。

次長 前は委員会のテーマがあったので、委員会の今取り組んでいることとかを若干説明してから始めたんですけれども、今回はそれが何もないので、いきなり意見交換といても取っかかりが何かあったほうがいいのかということ、議会の今の取り組んでいることとか、委員会のことでもいいですし、何かちょっとあったほうがいいのかということ、この辺をどういう形にするのかをご協議いただきたいと思います。

委員長 分かりました。ありがとうございます。

では、その活動報告についての資料はないですよね。ここに定例会の開催の流れだとか議会の傍聴についての資料がありますよね。これを読むとか、そういうことではないということですね。

次長補佐 そうですね。例えば各委員会からこういったものを報告してくださいとか、あとは、先ほど話しましたとおり、那珂市議会でICTを進めていますとかというものを、どんどん皆さんから材料いただいてつくっていくような形がよろしいかなと考えております。

委員長 なるほど、分かりました。

ただ、いずれにしても時間がそんなに取れないですので、意見交換を60分とすれば、開会から30分の間に全て終わりにしなきゃいけないわけでもんね。分かりました。では、その辺も、必要かどうかの是非も含めて、皆様から何かご意見等ございますか。

勝村委員 何もなしで、挨拶終わってすぐはい始めましょうではやはりみんなついて来れないかなと思うんで、少しは議会のことを報告するというか、今こうやってICTやっているよとか簡単な、または各常任委員会で今こんなことをテーマに進めていますとか、簡単にその辺やないと、はい始めましょう、じゃどうぞと言ってもないんじゃないかなと思うんです。

委員長 ありがとうございます。そうしますと、それはある程度、例えば各委員会からそういった資料を出してもらった方がいいのか、それとも、各委員会の委員1人が必ず各会場にいますので、その方がこんなことをしゃべるよと委員会に了解取っていただいた上で、一言二言、こんなことやっていますよみたいなことを話すという、口頭で、資料ではなくてという感じでいいのか、その辺どうですか。

副委員長 私も、やはり各常任委員会で今テーマとしてこういうことを調査していますという形ぐらいでもいいかなと思うんです。あまり長くなると今度は語ろう会でそっちの、市民の声を聞く時間がなくなっちゃうんで、何々委員会ではこういうものをテーマとして今調査していますということで少し肉づけるぐらいで、資料は出さなくてもいいのかと、私はそう思います。それは各常任委員会で話し合っ、て、こういうことをテーマとし



て報告させていただきますとか、そういうことでいいかなと思います。

小泉委員 私もそんなにこの部分に時間を取る必要はないと思うので、ただ必要だとは思いますが、各委員会、調査事項決まっているわけですから、総務生活常任委員会はこのように所管、内容で、今こういうテーマで調査研究していますということを各委員会ではなくて代表の方が一括して議会の説明ということでやればいいんじゃないかなと思います。

委員長 当日、コーディネーターを正副委員長どちらかがやらせていただきますけれども、そこに各委員会から資料をいただいて、それを読み上げるような感じでいいということですか。

小泉委員 資料というか、もう事務局で調査事項は把握していると思いますので、それでいいと思いますけれども。

委員長 ありがとうございます。では、こんなこと調査していますということしか、我々所属していない委員会のことは分からないので、調査していますということだけでいいですね。今こんな調査していて、こんな意見が出ていますとか、こんな動きしていますとか、視察に行ってきますとか、そういう話は要らないということですか。

小泉委員 それやってしまうと多分長くなるんじゃないですか。各委員会ごとにしたら長くなってしまいますので、代表の方が説明できる範囲でそれで説明すれば私はいいんじゃないかなと思います。

委員長 確認ですけれども、代表というのはコーディネーターの話か、それとも各委員会の代表ということか。

小泉委員 コーディネーター、もしくは役割決めて、誰でも構わないとは思いますが、出席する中で誰か1名が議会の説明をすれば私はいいと思います。一番、ここで言えばコーディネーターの方がいいのかなと私は思いますけれども。

委員長 コーディネーターだと全体の前でやりますよね。各グループというか、四、五名の中でやれば、あなたと決めて、始まる前にやっていただくという感じになりますよね。

小泉委員 私は全体で、その部分は全体でコーディネーターの方でいいのかなと思います。

委員長 分かりました。ありがとうございます。

寺門委員 私も、時間からいって20分以内で、議長のお話、全体の話があって、次、進行上のコーディネーターとしての話があるということになるとすぐ時間がなくなるので、改めて各常任委員会、4委員会ありますので、そこから出てもらって、代表して挨拶するというか、やっていますという話じゃなくて、議会運営委員会のほうでもうあらかじめ、今小泉委員のほうからもありましたけれども、内容は分かっているんで、それを言ってもらおうということでもいいんじゃないですか。

委員長 コーディネーターのほうから調査事項、各委員会でこんなことをやっていますというように簡単なお知らせということでどうでしょうか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そのようにしたいと思います。

市議会の活動報告については、これ事務局のほうで各委員会の調査事項の一覧をつくっていただいてよろしいですか。

次長補佐 かしこまりました。

委員長 ほかに、配付資料について何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 先ほどアンケートで事務局のほうからありましたけれども、今いろんな個人情報の関係だったり男女別を聞いたり、そういったことの是非についてもありましたけれども、これ受付けてやるのでしたっけ、名前書いてもらうのでしたっけ。

次長 名前は書かないです。

委員長 名前は書かない。そうすると、男女かどうかは分からないね、それを見ただけでは。その辺のご意見、皆さんのほうからございますか。

勝村委員 これって、今性別を聞く場合に、答えたくないというのがあるの。

次長補佐 あります。

勝村委員 性別をお伺いします。男ですか女ですか、答えたくない、3つ選択肢あるんじゃないか。

次長補佐 あと、個人の主張で男性から女性という書き方をする人がいるみたいです。例えばM→Fと書く人もいるということなんで、そこはやはり主張する方がそれぞれなので、そういう選択肢も、その他というか、入れなきゃならないとかというのが、どちらでもないとか、何かちょっとそういうふうになきゃならないという、ちょっとシビアになってきているのがどうしてもありますので、どちらでもないだけではちょっと駄目みたいな感じですか。ちゃんと主張できる枠も用意しなきゃならないというのがあるみたいです。

(複数の発言あり)

委員長 これ、男女についてはアンケート取らなくても、人数とか男女は我々が見てもチェックできますよね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 見た目になっちゃいます。それが、変な話、そういった、今次長補佐が言ったような方がいたとしても、このアンケート自体に意味はないですよ。いかがですか、皆さん。

(「要らない」と呼ぶ声あり)

委員長 では、男女はなしということでよろしいですか。

小泉委員 問うからには何の目的で問うかだと思うんです。例えば、これ男女まで聞いて、この中で30代女性はLINEとかツイッターだとか、男女別で区別をする必要があるんであれば必要だと思うんです。例えば自由意見書いていただいたことは、これは内容で

大体分かりますけれども、若いお母さんのあれだなとかということもあると思いますが、人数を考えるのと、この内容であればあまり男女は関係ないかなとは思いますが。今回のアンケートの内容であれば。その意味ではなくてもいいのかなと思います。

委員長 ありがとうございます。私もこの前自分の一般質問でアンケートはきちんとクロス集計をして、どこの地区の、年代がどのぐらいで男女がどうなんだということをきちんとしないと本当のニーズは把握できないよというような話をさせてもらったんですけども、この語ろう会については今必要ないんじゃないかというようなお話がありましたけれども、なしでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 では、性別はなしということにいたします。

ほかに配付資料で何かございますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 では、配付資料については以上とさせていただきます。

次に、議員への配付資料について、ご説明をお願いします。

次長補佐 それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。

まず、1枚目ですけれども、こちらまた1枚目、2枚目が午前、午後ということになっておりますので、1枚目を中心に説明していきたいと思っております。

まず先ほど、次第の流れでお話いただいたと思うんですけれども、開会、総合司会が議会運営委員会の正副委員長にやっていただく形になりまして、その後、出席議員の紹介、こちらご自身でかどうか、それとも全体的に、例えば司会者の方が紹介するかというところは協議になるかと思えます。その後、挨拶がございまして、活動報告は、先ほど協議した正副委員長という形になるかと思えます。意見交換会の進め方ということで、正味20分と予定していたんですけれども、20分から30分ぐらいかなと思っております。その後、意見交換会が60分は最低必要かなと思っておりますので、こちらを60分ということで設定いたしました。その後、閉会、こちらでも総評みたいなものが必要になってくるのかなと思えますので、こちらも誰がやるとかというのはご協議いただきたいと思えます。終了後にアンケートを記入いただきまして、参加者が退席後に片付けをして、12時に終了するという流れでございます。

2枚目をご覧いただければと思います。こちら、午後の部になります。午後2時からということで、こちらも約20分から30分程度で説明をした後、意見交換会が午後2時20分から3時20分、取りまとめをやりまして、閉会で午後3時半ということで、アンケート記入、その後片づけという流れでございます。

次の資料をご覧ください。

今度は会場準備及び運営についてでございます。

こちら午前、午後、1、2ページで書いてありますので、こちら1ページ目を中心

に説明したいと思います。

初めに、会場準備、10月1日、9時から12時と書いてありますが、こちらはあくまで集合時間というのを含めて9時から12時ということで、実際行う時間は先ほどありました午前10時から12時という時間になります。

下の丸ポチ、今度、会場集合は午前9時、参加者の入場は9時半開始ということですが、今回いつもと違うので、9時に集合していただいても時間を持て余す可能性はあると思うんですけども、一応9時ということを目安にしたいなと考えております。会場準備に関しては今までのものと変わらないものになります。強いて何が違うかという、常任委員会ごとの、例えばA、B、Cの紙とかそういったものが前回ありましたけれども、こちらを抜いたという形でございます。

あと、参加者受付になります。こちらに関しては、係を担っていない方というんですか、参加いただいている方に受付をお願いする形になるかと思っておりますので、議会運営委員会では書記、あと総合司会、あと議長、副議長以外の方で空いている方に受付をお願いするような形になるかなと思っております。

あと、参加者に関してはネームプレートで対応したいと思っております。こちらは受付した後に自筆で氏名と地区名を書いていただく形を考えております。菅谷地区の那珂太郎とかという形になっていますけれども、そういった形で名前を書いてもらって、胸とか肩にかけてもらうというような考えで考えてございます。

終了後、アンケートを書いていただきまして、それをアンケートボックスに入れて会場の片づけを皆さんでやるという形になるかと思っております。

次のページをご覧ください。

こちら午後の部でございます。午後の部に関しても、開始は午後2時でございますので、会場集合は1時、参加者の受付は1時半からということで予定しております。会場準備から下に関しては先ほどの説明と同じでございます。

次の当日の進め方です。こちら事務局案が少し入っているところがありますが、ご説明していきたいと思っております。

那珂市議会の活動について、ICT化など議会で取り上げていることや各常任委員会で調査しているものなどを、先ほどコーディネーターということだったので、正副委員長からご紹介いただくような形で、事務局でその文書のほうは用意していきたいなと思っております。意見交換会に入る前に、こちら、議員にこんなことを聞きたいとか、何個か質問事項を投げかけてあげるのがあるのかなという感じでの案ということで少し例を挙げて書いてみました。質問が何も出ないときなんかは、例えば議員から議会についての活動とか、そういったものをちょっと話していただきながら、和むような雰囲気をつくっていただく必要があるのかなと思っておりますので、そのときは議員からいろんな話を出していただく必要があるのかなと考えております。

続きまして3番です。全体の進行ということになります。

こちらは、司会進行は正副委員長のほうでお願いする形になるかと思えます。先ほど言いましたように、意見交換会前に活動の報告ですとか、あとは注意事項を、氏名を言ってから質問してもらおうとか、地区名、氏名を言ってから参加者の方は質問してくださいとか。あとは、懇談中の全体の進行、時間管理とか。あと1つの質問が長くなってしまうとなかなかほかの方が質問できなくなってしまうので、そこはうまく切るような感じとかですかね。あとは、意見交換会後に全体の総括という形でやる場合は、例えばホワイトボードとかを用意しておこうかなと思うんですけども、そういったものを、書記の方に項目だけ、細かく書かなくても項目などを書いてもらって、最後総評できるような形を取っていければいいのかなと考えてございます。

あと、最後に注意事項ということで、会場内で撮影を行ったりとかレコーダー取ったりとかしますので、その了解というのを一応取る必要があるのかなというのが、司会としてお願いする形になるかなと思っております。

続きまして、書記は先ほど説明しましたとおり記録用紙に内容を記載して、ホワイトボードが必要であれば要点のみを記載していただく、レコーダーの記録などを行っていたく形になるかと思えます。

受付の方は、机のセットですとか受付表とかを貼っていただくとか、ネームプレートとか配付する資料、そちらのほうを参加者の方に配っていただくという形になるかと思えます。

4番が参加者の方にお配りする資料という形でございます。

続きまして、次のページは、これは先日皆さんにご協議いただきました議員の配置表でございます。

次のページ以降は中央公民館とらぼーるなど、各会場の配置図という案をつくってございます。こちらは紙のほうで説明します。

当日、やはり各会場で用意できるものというのが、マイクとかが各会場設置の仕方が様々になっておりまして、中央公民館ですと会場備付けのマイクが2本と、あとポータブルマイクを使う形で3本とかだったら用意できますよということではなっております。あと、ここから下に書いてあります会場内の横断幕ですとか、あと議員と語ろう会の場所の、会場の掲示ですとか受付の掲示というのは、これは毎回同じものになりますので、こちらは事務局で準備して、当日貼っていただく作業のほうをお願いする形になるかと思えます。あと、事務局のほうで用意するものとしましては、議員と語ろう会の配付資料、あと議会だより、今回7月号ということで最新号。あと、アンケート用紙のほうを大体各回30部ぐらいずつ用意しておこうかなと思っております。足りなければ後の部のところから引っ張ってきて後で補充するという方法取れるかと思えますので、30部で足りるかなというふうに考えております。あと、アンケート記入用の鉛筆ですとかアンケー

ト回収ボックス、議員のネームプレートですとかレコーダー、カメラなどを事務局のほうで用意していきたいと思います。中央公民館への事務局のほうは事務局長と私のほうで出る予定でございます。

次、らぼーるでございます。らぼーるに関しても、すみません、お茶がちょっと入っていなかったんでお茶のケースもちょっと入れておきます。お茶のほうも一応24本用意、1ケース各回用意したいと思いますので、足りなければ後の会から補充するという形を考えてございます。

次、らぼーるでございます。らぼーるに関しましては、マイクが2本とワイヤレスが1本、ポータブルマイクが1本ということで、4本を用意できるということでございます。こちら、事務局は横山次長と三田寺補佐のほうで出席する予定でございます。

次、ふれあいセンターよこぼりでございます。こちらに関しては、会場備付けのマイクが3本あるということでございます。こちらに関しては、事務局長と私のほうでここ入りたいと思います。

最後になります。ふれあいセンターよしのでございます。こちらに関してもマイク3本が会場備付けでということでもありますので、そちらを用意していただく形になっております。

あと前に戻って申し訳ございません。会場の配置図で、今取りあえずテーブルが全部で8個用意してありますけれども、これが例えば人数が増えれば縦のところを増やしていく、少なければ縦の数を減らしてなるべく、座談会という形になるので、なるべく近いところで話合いができたほうがいいのかと思うんで、あまり広げたくはないというのが正直なところございますので、その辺は各会場で臨機応変にご対応いただく形になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ふれあいセンターよしには、事務局のほうでは横山次長と三田寺補佐が出る形になってございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、1枚目からやっていきます。

まず、語ろう会の次第について、内容も含めて、それから時間について等、何かございますでしょうか。

先ほど話ししましたように、市議会の活動については議会運営委員会の正副委員長で簡単に説明させていただくということで先ほど決まりましたけれども、あと意見交換の進め方というのは、注意事項をお話しするという。2番目、出席議員の紹介は自己紹介でよろしいですか、それとも司会のほうからの紹介にしますか。

寺門委員 自己紹介で。

委員長 自己紹介。

寺門委員 司会のほうから振っていただければ。

委員長 マイク回してか。

寺門委員 よろしくお願ひしますという感じで。

委員長 いかがですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 自己紹介でいいですか。では、自己紹介で。これマイク回してやりますか。マイク回さなくてもいいかな。こんな感じであれば大きな声でやっていただければ。では、ご自身でご挨拶をお願いします。

それから、あと7番の閉会のところの意見取りまとめというのは、誰がやるかということもありますが、一応これホワイトボードとかにこちらのほうのコーディネーターというか司会のほうが書いていくということですよ、多分。

次長補佐 書記に書いてもらえないかなと。

委員長 書記か。

次長補佐 記録はレコーダーがありますし、ホワイトボードで市民に見える形にしたほうがいいのかと。

委員長 なるほど。

次長補佐 総括でやられる方がそのボードを見て、こういう意見がありましたというので発表すればどうかと。

委員長 書記の方が書いて、最後司会がそれを発表するということか。

次長補佐 そういう感じでどうかと。

委員長 ちなみに、誤解されている方いらっしゃるかもしれないんで言うておきますけれども、書記というのは書記に専念してくださいという意味じゃないですからね。書記というのは、あくまでもメモを残す担当の方であって、その方が意見言っちゃいけないとか話合いに参加しなきゃいけないということではないので、なのでホワイトボードに書いたりするの大変なのかなと思ったんですけども。

小池委員 前にやったときに、多分書記やったんですけども、大きな紙を渡されたんですよ。それで、それにずっと書きっぱなしで、ホワイトボードあ那时候はあったのかな。

(「ない」と呼ぶ声あり)

委員長 あったときもある。

小池委員 使わなかったでしょう。あ那时候はずっと書いていて、じゃ今回は書かなくて、要はホワイトボードがあるからそれに書いて、要点を書いて分かるようにすればいいということなんですか。

次長補佐 結局、書記の方が書いていただいたものを、総評は誰がやるか。書記の方がそのままやるのであればメモだけでも説明っていけるかなと思うんですけども、書記の方じゃなくて、例えば総合司会の方が総評となると、そのメモを回すとかいろいろ、その辺

ってちょっと大変になってくるかなというのがあると思いますので、そうすると何か項目だけでも、要点だけでもホワイトボードに記載したほうがいいのかと考えましたので。

小池委員 というと、A3ぐらいの紙を今回渡されるんですか。

(「ホワイトボードに書く」と呼ぶ声あり)

小池委員 どっちかにしてもらわないと。

委員長 ホワイトボードに書いて写真を撮るという手もありますよね、記録として残すには。

次長 一応やったことの報告として議会だよりに載せたりとかすることもありますので、一応会場ごとにどういう意見が出たというのは書記の方がまとめて出していきたいんです。なので、その辺はもう本当に紙に集中しちゃってホワイトボードまでいけないということであれば、その辺は協議なんですけれども、ホワイトボードを優先させるのか紙のほうを優先させるのか、ホワイトボードを優先させて、後で音声を聞いて記録を、ある程度のもをつくるのか、その辺は見せ方の問題もありますし、どういう形でやったほうがいいのかというのはご協議いただきたいんですけれども。一応、記録としては会場ごとに残していただきたいんです。後々使う可能性があるのです。

委員長 紙で残すのか、ホワイトボードに書いていただいて、それを写真撮れば記録として残りますよね。そんな感じで、いずれにしても残してほしいということですね。どうですか。

小池委員 前にA3の紙に速記みたいに書いたやつを何かのときに発表したことがあったんですよね。こういうことの質問が出て、こんな答えになりましたみたいなやり取りを、多分あのとき書記やったのは自分と石川議員だと思んですけど、それでお互いに書いたやつを何か皆さんいるところで発表した覚えがあるんですが。

次長 今までは常任委員会ごとにやっていましたので、常任委員会として一応振り返りということで、どういう意見が出たのかというのはもう一度振り返りをさせていただいたんです。最初の目的として、常任委員会としてテーマを決めてやった上で、それ以上さらに常任委員会として深堀りしたいようなテーマが出てきた場合には、それを常任委員会の調査の案件にするのですとか、そういう先のことまで考えていたので、前は委員会としてのまとめというのをさせていただいたんですが、今回はその形とは今度は違って、全体でフリーでやるということですので、そこに関しては今回どうするのかというのは、また新たに考えていただきたいという部分ではあります。以上です。

小泉委員 これ、多分書記の人は取っていたら、ボードだろうが紙だろうが議論には参加できないと思います。これ録音するんですよね、テープ起こしとかで後から出てこないんですか。

次長 前は一応もう常任委員会のほうにお任せという形でしたので、常任委員会の中でやっていただいたので、こちらでテープ起こしとかはしていませんでした。



小泉委員 前回と今回違うわけで、各会場で1つ録音すればいいことですよね。そうなった場合に、どっちを優先するかですけれども、今こういう技術が発達しているんで、テープ起こしをしてもらえれば書記の存在は要らないと思うんです。それを皆さんでチェックをして箇条書きでまとめるとか、これで問題ないよねということで私はいいような気がするんです。じゃないと、1人は完全に書記に専念する形になっちゃうと思うんですけれども、それがただ技術的にできないとか費用がかかるというならば別なんですけれども、その辺りどうですか。

次長 録音がされていればテープ起こしはできます。

小泉委員 そうであれば、私は1人書記としてボードに書くなり、ボードに書くことは議論が皆さんに見えるようになるんで非常にいいことではあるんですけれども、それをやっていくのであれば、その方は、なかなか聞きながら書いていて、次はい議論にという話には僕はなかなかならないと思うので、そこが詳細なものはこちらにお任せして、例えば簡単に箇条書きに言われているものを書くとかというのならいいんですけれども、きちんと残さなきゃいけないという形でやるのであれば、僕は書記は書記として専念したほうがいいと思いますし、こちらに任せられるならテープ起こしに任せて、皆さんに議論見えるためにホワイトボードに箇条書きで簡単に書いていくということならば書記の方がやっていくということでもいいのかなと思います。

寺門委員 私も、そうですね、今までの経験からいうと、書記がホワイトボードに書くなり何なりと、詳細書きしたためるのは非常に難しいことなので、書いてなおかつ議論に参加して、まとめながら、見せながらやるというのは専念できないと思います。進行はコーディネーターのほうがいくんで、だから進行の補助という意味でいるという考え方でいいと思うんです。だから、議論にも参加するし、要点だけホワイトボードに書いておいて、今こういう意見が出ている、こういう意見が出ているということで。それで言えば、最終的には見えるんで。やはり後でテープ起こしができるのであれば、その程度はできるなというふうに思います。そこが、議論もやりながら一生懸命書かないかんということになると非常に負担になっちゃって、聞いているようで聞いていなくなっちゃうから。聞きながらであれば、今の書く手間は当日の議論や質疑の重要ポイントだけを書いていくということでやったほうがいいと思います。それじゃないとできないということで。詳細は書けないんで、事実、やりましたけれども、書記は、どっちにしろ全部書けないから。

委員長 今、コーディネーターをやる我々でちょっと話をしたんですけれども、ホワイトボードは我々でも、1回はいどうぞと振っちゃえば、あとは、例えば、あまりにも1の方が長々としゃべっているとか、そういうのは我々が止めなきゃ、コーディネーターとしてやはり止めたりとか、少し流れ変えなきゃいけないのは我々がやらなきゃいけないと思うんで、記録としてのホワイトボードの役目は多分、我々難しいと思うんですけれども

も、今こんなテーマで話ししているとかいうことぐらいは書けるので、だから書記の方はメモ程度にぱっと書いていただきながらそこに参加していただくという形であればできそうですかね。できますか。それとも、本当にテープに頼ってメモを取らないというか、それを取らずにやるということですか、したほうが良いということですか。

小泉委員 記録として残すために書かなきゃいけないだったら、書記は書いていると思います。

委員長 専任しなきゃならない。

小泉委員 要するに、身内の発言も含めてになると思いますんで、それは休みなくという話になると思いますけれども、例えばテープをあくまでも起こしてもらえるとということで、それを補助するぐらいの感じで記録にとどめていくというなら違うと思いますけれども。ですから、基本はやはり、もし使えるのであればそういったものを活用したほうが私はいいと思うんですけれども。

委員長 私も個人的に意見を言えばそれでいいんですけれども、そもそも議員と語ろう会というのは、これ始めたときからそういうずっとやり方というか考え方で来ていた点は、語ろう会は事務局は本当のサブ、事務用品だとか、そういったものとか会場設営の協力をいただくということであって、議会が中心で、主体でやろうというのがこの議員と語ろう会だったはずなんです。だから、例えばテープ起こしまでというのかなりの労力になると思うんで。

小泉委員 テープ起こしはソフトで起きてくるんですよ。手間になるんだったらまた話違います。私の認識は手間にならないと思っていました。そこ確認。

次長 テープ起こしに関しては、今アミボイスという機械を通してやることができまして、ちょっと細かい話言っちゃうと、うちのほうは2パターンに分けて会議録は、本当の本会議とかちゃんとしたものは会議録研究所というところに出してやっているものと、あとアミボイスというソフトを使って音声を起こしているものと2パターンあるんですけれども、今回の場合アミボイスという機械を通して、本当に粗のものです。なおかつ、ICレコーダーで取った場合というの、こういう個別のマイクを通したのものよりも音声がちょっと不明瞭になるので、反訳の確立というのはちょっと下がるんです。そういう本当の粗のものでよろしければ機械を通して出てきたものをお配りするということであれば手間はかからないです。それを、ただ、ICレコーダーだとかなり、認識が落ちるんで、もうちょっと事務局のほうで1回全部聞いてそれを手直しするとなれば当然手間はかかります。

委員長 分かりました。ごめんなさい、私の認識不足で、本当全て聞きながらこうやって起こすのかなというイメージだったもんですから、そこをそういうあれで、今はそうじゃないんですね。

次長 ただ、そのアミボイスという機械を、アミボイスというソフト通してやってもかなり事

務局では直していますので、実際。声が小さかったりとか2人の声がかぶっていたりすると、認識が落ちちゃうんで、それは耳で聞いてやっています。

委員長 分かりました。

それを踏まえてどうですか。

副委員長 やはり今回、語ろう会って市民はどういうものを聞いたかったかとかそういう、大雑把と言ったら変ですけども、ちょっと大きめで、細かくそれを残さなくても市民の声をきちんと聞ければいいのかなと思うんで、録音していただいて、それをその機械で認証できればいいのかなと思います。

それで、問題も少ないから、多くのやはり議員の方がいろんな意見を聞いたり答えたりしたほうがいいかなと思うんで、そこを私ら正副委員長が、ホワイトボードにちょっとテーマを書いて、これについて、こういうテーマでと言って皆さんの意見を聞いてまとめるような形でいいのかなと私は思います。そういう形でどうかなと思います。

委員長 いずれにしても語ろう会であって結論を出す会ではないので、こういう結果になりましたなんていうのは必要ないと思うんです。こんな意見が出たということが大事なんであって。だから、そのぐらいの答えだったらできるのかなという気がしますので、どうですか、皆さん。

寺門委員 だから、粗は起こし、機械でできるということなんで、あとは正確にどうだったかというのはグループでやるしかないと思うんで。ただ、書記については聞くということで参加するということですので、書きながらではありますけれども、メモ程度に、それはホワイトボードに書くということも含めて。あと、ファシリテーターである正副委員長については、やはり全体と皆さんが話しやすくするという、そちらのほうをうまくリードをしていただければというふうに思うんで、書記は書記で、だから、かつその補佐もある程度はしていかないとまずいと思うんですよね。

(「みんなで協力してやっていけば」と呼ぶ声あり)

寺門委員 分からないことはもう分からないでいいと思いますし。言われたことを書記が全部書けるかといったら、正直いって書けませんので、ポイントだけ書きながら参加していくという形でいいと思うんですけれども。

委員長 分かりました。ホワイトボードのほうは全体の流れみたいな、こんなテーマで今しゃべっていますとか、この部分についてはじゃこちらのほうでやらせていただいて、書記の方はなるべく書記の方も参加できるように本当に、今私が言ったテーマプラスちょこちょこっと、こんな意見とかというのをメモしていただくような感じで書いていただいて、それを最後の取りまとめというところで、これメモした人じゃないと、我々もメモ渡されても読めないんで、それは書記の方からそれぞれ簡単にご報告をいただくという形でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 そんなに長々と報告する必要ないんで、皆様から今日こんな意見が出ましたねと、議会としてもこういう形で聞いてみますとか、何かそんな感じの報告でいいのかなと思うんで。それはいいですか、お願いしちゃって。取りまとめのほうは各書記の方をお願いするというので。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 各会場でね。

（「はい」と呼ぶ声あり）

寺門委員 司会者のほうで板書というか、ホワイトボードにも要点だけ書くということね。

委員長 はい。

寺門委員 書記は、だからペーパーで書ける範囲で書きながら議論に参加する。

委員長 そうです。では、意見取りまとめという部分についてと、あと記録取る部分についてはそのような形で。

次長 そうしましたらば、書記の方は当日はちょこちょこっと参考程度に書いておくということで、こちらで機械を通して粗の音声を起こしたものができましたらば、それを書記の方にお渡しして、簡単な概要みたいなものをまとめていただくということは可能でしょうか。

委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。

（複数の意見あり）

次長 そこから先は広報編集委員会になってしまうのか、それはちょっと何とも。

委員長 そうですね。後の、議会だよりの広報のことまた考えれば、どっちにしても書く内容をまとめていただかないと広報にも載せられないので、それぞれ各会場の書記の方に粗原稿をいただいて確認して簡単に広報用にとというか、そういう感じでまとめていただくということでよろしいですか。

寺門委員 粗原稿をこっちに渡してもらえればね。

委員長 それでは、各委員の方、書記の方にはよろしくお願いします。

では、1枚目は流れはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 では、2枚目の、今度は会場準備と運営についてですね、3ページ、4ページ。

各会場ごとに置いてある備品が若干違うというようなお話もございましたけれども、基本的なこととして、何か足りないものだったり、こうしたほうがいいんじゃないかといったことはございますでしょうか。

寺門委員 新型コロナウイルス感染症対策で、アクリルの仕切り板ってどうでしたっけ。各会場にはありますか。消毒液とか体温計とかは。

（複数の発言あり）

寺門委員 今の状態のまま、ちょっとひどくなると中止をせざるを得なくなっちゃうというの

もあるし、今の状態だとやはり、仕切りがいるということですよ。ここはもう2メートル以上離れていると思いますけれども。

委員長 今本会議場にある各議員の仕切りは取り外しできるんですよ。

次長補佐 あれを持って行って、足りなくなるケースもあるかもしれないんですけども、それででしたら対応は可能かと思います。

委員長 それにしますか。

(複数の発言あり)

委員長 だったら、わざわざ、大荷物になるからそういう形で対応したらいいんじゃないですか、机離すとかで。

(複数の発言あり)

委員長 あればあったで徹底しているんだという姿勢は見せられるけれども。用意するか。じゃいいですか、用意する。対策についてはそのような感じで。

ほかに何か準備等についてございますか。

寺門委員 もう一点、すみません。時間ですけども、これ会場は9時から開いているんですか。9時、12時で。

事務局長 9時からです。

寺門委員 午前はね。

今まででしたら30分前集合でやっていましたけれども、今度は人数が少ないので1時間前でいいのかなという気はするんですけども。

委員長 午前中は10時からで、午後2時からですから、1時間あるわけですよ。来場者が早い方もいらっしゃるの、多分30分ぐらい前かと思うんです。だから、最初の30分で設営がきちんとできれば、みんなでやれば今までだって5分ぐらいで終わっちゃっていますもんね。

次長 結構早く準備はできちゃって待っているような感じでしたんで、今回人数がさらに少ないので、準備は多分すぐ終わっちゃうと思うんです。あと、案内板出したりとか、そういうもの手分けしてやれば結構早くはできるので、集合時間をもうちょっと遅らせてもいいかもしれませんが、それはお任せします。

委員長 遅らせるのね。今早くしたほうがいいんじゃないかというご意見。

寺門委員 いやいや。

委員長 違うか。もっと遅らせてもいいんじゃないかという話か。

いや、やはりこの時間がよくないですか。万が一いろんな、例えばマイクがどうだのなったときのこと考えると、やはりこっちは万全の体制で臨まない。

寺門委員 では9時で。

委員長 いいですか。では午前9時、午後は1時ということで。

ほかによろしいですか。

小泉委員 当日の進め方で、何も質問が出ないときというところで、議員個人としての活動など情報提供を行い、となっているんですか、この辺はどのように考えたらいいんですかね。前は、たしか名刺交換も駄目だというふうになっていたと思うんですけども、その辺ももう一度決めておいたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。

委員長 何も質問が出ないときの対応と、それから今まで議会報告会も含めて、今の議員と語ろう会は個人的な意見だったり主義主張は控えるべきというような話がございました。それに関して確認ということで、再確認ということで、どうですか、皆さん。

副委員長 語ろう会に来る方は何らかの意見を言いたいという方が来るんで、何もないということはないと思うんですよね。逆に以前から言っている、議員は市民の声を聞く、来た方の声を聞くほうで、こちらからこれをやりましたとかこういうことをしましたとか、自己PR的なものは避けるようにという話は以前から出ていたと思うんで、それだけは注意していただくという形のほうがよろしいかと思います。

委員長 それは、これまでと同様、そのような個人的な主義主張は避けるというようなことでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 質問が出てこないようなとき、今の話、何らかの意見を持ってくださるだろうというようなお話でしたけれども、その辺の触れ方はそれぞれの各グループにお任せしますので。

それと、ちょっと戻っちゃうんですけども、先ほどアンケートのところに、どちらから来ましたかというので、那珂市外というのがありますよね。市外の方はオーケーですか。なぜかという、個人的な主義主張じゃないんですけども、変な勘ぐりというか、悪い言い方をすると、動員かけられちゃったりしたら、それちょっと市民と語ろう会じゃなくなっちゃうと思うんで。

次長 今までも特に市民の方限定という形にはしていないので、どなたでもご参加できますというご案内をしています。確かに市外の方でお知り合いから何か聞いて来たとかいう方もいらっしゃいましたし、議員の方とかもいらっしゃって、確かに数名いましたがそんなに、団体で来たとか、そういうことはなかったです。今まで縛りはかけていなかったです。

委員長 縛りはかけていないと。

(複数の意見あり)

寺門委員 市外の方で特定の団体の方がというご心配ですけども、よその市議会の例を聞いても、そういう方々はそこには来ていないようですよ。

委員長 前回だか前々回だかいましたよね、結構市外の方ね。

寺門委員 違う会でしょう、原子力の会でしょう。

委員長 そうか、原子力安全対策常任委員会のほうの市民の声を聴く会みたいな。

寺門委員 それはいろんな会合があるんで、それに応じて来ますのでということだと思います。

委員長 分かりました。いずれにしましても、縛りをかけないということによろしいですね。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では、よろしいですか。

レイアウトについて、よろしいですか。人数が増えた場合は縦に長くするということができたよね。議員は、ばらけるんじゃなくて、これ正面にまとめて四、五人座るということによろしいですか。これまでは各グループに二、三人いて、ちりばめられていたけれども。そういう形じゃなくて、今回は議員と市民という感じで分かれることになりますけれども。いかがでしょうか。このレイアウトのような感じによろしいですか。

次長補佐 いろんな質問が出ると思うので、議員同士でも回答とかというのでも打合せする可能性があるかと思うので、やはり議員の方、みんな集まってということと、あと、書記の方は、ホワイトボードの前とか、やはり皆さんの声が聞こえるところにいなきゃならないということもありますしということでこういう案にしたというのがございます。

委員長 では、よろしいですか、このレイアウトどおりで。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そのようにしたいと思います。

議員の資料については、こんな感じによろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そのように決定したいと思います。よろしくお願ひいたします。

寺門委員 我々議員のほうの服装なんですけど、10月ですから、まだ10月まではクールビズでしたよね。

委員長 10月いっぱい。

寺門委員 ですよ。後ほど議会でナカマロちゃんポロシャツをというような話もあるので、その辺は上着はなしでいきましょうということ。

委員長 上着なしでいいだろうかという話ですか。

寺門委員 はい。それでいきましょうということ。

委員長 クールビズ期間中ということなので、上着なし、ネクタイなしということによろしいですか。もちろん、名札とか、これはつけますけれども、ということによろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そのようにして。

いずれにしても議員の配布資料につきましては資料をもう一度作成していただいて、7月に予定しています全員協議会で議員の皆様にお知らせをするということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そのように決定したいと思います。

それと、議員と語ろう会につきましては前回、ICTの推進検討会に依頼をしたんですけれども、オンラインでの議員と語ろう会の開催が可能なのかということを検討会のほうで確認お願いしましたけれども、その結果は何か聞いていますか。

小泉委員 5月12日の議会運営委員会でお話をいただきまして、5月20日のICT推進検討会で検討をさせていただきました。現在の技術をもってすれば十分に可能だということではあるんですが、それとは別に那珂市の状況が今どうなんだということをしかり考えなければいけないだろうということになりまして、今の状況ですと各公民館、各ふれセンの設備に電子黒板みたいなものはまだない、回線がどうなんだということもありますので、まだなかなか難しいところが実際にはあるのかなと。この間の議会と議員同士のやつでもやはりつながらなかったりとか、なかなかルームに入れなかったりということもありましたので、そういったときの対処がまだ我々議員ができない部分があるんじゃないかということもございまして、いきなりここでやるのではなくて、一定程度そういう経験を積んだところでやるべきかなということが結論として出ました。

そのためにも、できれば今回の議員と語ろう会ではなくて、技術としては、タブレットも入れましたし有効なので、どこか、例えば学校関係とかで、ここまでは来るの大変だけれども結ばばというような、学校設備にもよりますけれども、そういったところと議会との話し合いみたいな、語ろう会みたいなところをまずやってはいかがかなど。そうすると、ここも1か所、議場から電子黒板を使ってこちらもつなぐということができそうです、そういったところをやりながら、将来的には十分にできるようになっていかなければいけないだろうということで話したところです。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、この議員と語ろう会についてはまだ時期的に尚早なのかなと。それで、例えば今回も1グループ四、五名ですから、またそれをやるには設置、また何かあったときの対処、そういったことを考えるとちょっと難しいのかなというようなご報告だったと思います。お互いが環境が整ったところ、学校だったり、そういった施設だったり、そういったところと議会の、例えばここならここというような環境であれば今でもできるかもしれませんけれども、現時点ではこの議員と語ろう会については難しいというか、やめておいたほうがいいのかというような感じだと思うんですけれども、皆様のほうでお聞きしたいこととか確認したいことございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では、今回の議員と語ろう会については、将来は、今小泉委員からもありましたように、しなければいけないとは思いますが、現時点はちょっと難しいということで、今回は見送りということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ありがとうございます。



では、この議員と語ろう会について、何かほかに決めておいたほうがいいんじゃないかとか何か確認したいことなどございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 議員と語ろう会については大丈夫ですよ。事務局のほうで何か決めてほしいとか。

次長補佐 団体の送付先一覧、先ほどお見せしているものなんですけれども。

委員長 団体の。

次長補佐 団体。こちらで、前回の変えたもので送るという形でよろしいですかね。

委員長 もう一回、資料出してもらっていいですか。

各種団体へのご案内、お知らせの送付先については、この一覧のとおりでよろしいかということですが、いかがでしょうか。もしくは、こういうところも団体に入れたほうがいいんじゃないかとか、逆にこの団体は必要ないんじゃないかとか、何かございましたら。

（複数の発言あり）

委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 では、この団体でよろしいということで、決定いたします。よろしく願いいたします。

では、ほかに、語ろう会についてはよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 では、この件につきましては以上で終了とさせていただきます。

では、2番、9月の定例会の初日、8月30日になりますけれども、この初日でナカマロちゃんポロシャツを全員着用してはどうかと。これ本会議に全員着用してはどうかというようなお話もございましたので、これを議題としたいと思います。

この件につきましては、先日、萩谷議長のほうから私のほうにどうだろうというようなお話がございましたので、議長のほうからご説明いただいてよろしいでしょうか。

議長 今委員長からもお話ありましたけれども、せんだって先崎市長からポロシャツで議会を開催してはどうかという話があったんですけれども、以前国体のときもポロシャツ、議会は1日でしたっけ、やったんですけれども、今度もナカマロちゃんとか国体のときのポロシャツ持っている方もいますので、年に1回くらいは、夏場、クールビズの間ということで委員長のほうにお話申し上げました。あとは、皆さんでご協議いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

ちょっと議長にお聞きしたいんですが、私もこの間議長にお話をいただいたときに、なぜという部分、市長から言われたということなんです、例えばですけれども、私もこの間言いましたが、ひまわりフェスティバルを控えているからみんなで着て盛り上げよ

うよとか、そういった理由があるのかなとも思ったんですが、ご承知のとおり、ひまわりフェスティバルは8月27日ということで終わっちゃっていますので、何か着る理由、何かそういったところはおっしゃっていましたでしょうか。

議長 今委員長からありましたけれども、実はひまわりフェスティバルのほうも絡んでいたんです。6月の定例会前にこの話を出せばよかったなということがあったんですけども、それは別としても、9月の初日、8月30日あたりにやっても別にいいんじゃないかなということでご提案をさせていただきました。

委員長 分かりました。

そういったのも含めて、皆様のほうからご意見とかご質問とかいいんじゃないとか、ございましたらお願いしたいと思います。

勝村委員 何で1日だけなんだろうね。できれば毎日。なぜなんだろうと、初日だけというのが、そこが分かんないね。

議長 前向きな発言いただいてありがたいと思うんですが、そういうことも含めて本当私はいいのかなと思ったんですが、取りあえずは1日ということでご提案したんですけども、勝村委員が言ったようにずっと、例えば6月定例会、9月定例会、どちらでもいいんですが、ずっとこれを着用して続けてやると、定例会中、こういうのも含めてご協議いただければありがたいなと思います。

委員長 今の話で、まず初日だけ、今1日だけなのかということに対しては、特に理由はないですよ。だから、定例会会期中着ましようというふうなことでいいということですね。ただ、市長がどういう目的でこれをやろうというふうにおっしゃっているのかよく分かりませんが、議会が主体となって考えるのであれば、議会としては毎日着ますよとか。あとは、例えばせっかくひまわりフェスティバル、8月27日にありますから、その前の各常任委員会とか、そういった開催もあるでしょうから、そういったところで、それは誰に提案するんだという話になりますが、そういったことでもできるし、もしくは、失礼に当たらなければ、各常任委員会とかで今度視察とかありますよね、そういうときにみんなで着ていこうとか、そういったことでもいいのかなという気はしますけれども、いずれにしても議会が主体でやはり考えていいんじゃないかなというふうには思いますけれども。

副委員長 ポロシャツについては、クールビズになった時点で以前にももうそういう取決めしているんです。議会でも、別にワイシャツで出席じゃなくて、クールビズとしてポロシャツで常任委員会出席してもいいですよという話はして、もう以前に、先崎市長が言ったときには常任委員会でポロシャツを着て委員会を開催したり、それは別に縛りもなく自由にしていたんですよ。逆に、あの当時からナカマロちゃんのポロシャツもできたし、みんなでどんどん啓発しましょうという話をさせてもらった経緯があって、逆に執行部はもっとふだんから着てもらいたいぐらいには私は思うんですけども。だから、さ

っきの1日ばかりじゃなくて、ふだんからどんどん執行部はポロシャツ着てもらっていてもいいのかなと私思うぐらいに感じています。議会事務局が云々じゃないですよ。職員の人、皆さん。だから、本来市長が直々にポロシャツを着てふだんから出ると。だから、9月1日の定例会だけじゃなく、本来もっとオープンにしているんだから、もっとふだんから着ていてもいいのかなと。この日は駄目だとかいうことじゃなくて、やはりクールビズですから規制はないですもんね。ポロシャツ着て会議出て駄目だということもないんで、もっとこう、その辺はオープンにしてもらえればなと思います。

小泉委員 確認ですけれども、これ市長から提案があったということになると、当然この日、執行部側も全員ポロシャツという認識でいいんですかね。そうすると、そこはどうなんですか。市のほうは通してポロシャツという認識なんですかね。それとも、市のほうもその日だけなんですかね。

議長 1日だけと私も言いましたけれども、先ほど勝村委員から出ましたから、通して本当はやるのがいいのかなと置いていたんですが、取りあえずは議会初日の1日というふうに言っていましたけれども、勝村委員から通してもいいんじゃないのという話が出ましたから、そういうのは別にあれだし。あと、以前も職員の皆さん、ちょうどポロシャツができた頃着ていたんですよ。段々着なくなってきたんですよ。これも、やはり意識改革、9月なってからも、職員の皆さんもこういうもの着てもらったらひとついいのかなと置いてるんですよ。そういう意味で、幅広くという意味で皆さんの意見をいただければと思います。

小泉委員 私も全然、着ることは全然いいので、あと問題は、例えば初日だけは全員着ましようという約束の下、なるべくほかの日も着ましようねというふうにするのか、それこそ通しでもうずっとポロシャツにしましようということなのか、そこだけだとは思いますがけれども。初日に着ることは全然構わないと。

委員長 私も思うんです。8月30日だけとかなら、要するに駄目な理由は見つからないんですよ、どこにも。だけれども、なぜその日1日だけが、その後何か控えているわけでもないのになぜやるんだらうというのはちょっと私自身疑問に思っていましたので、だからやはり君嶋副委員長がおっしゃるように、クールビズ期間は常にポロシャツは着ていいんだと、だからどうぞ自由にと。ただ、議長からの、市長からのご提案でございますので、では8月30日、初日だけは全員着ましようというふうにするのか。ただ、持っていない方っているのかな。持っていない方は、全員着用となれば買ってくださいという話にもなりますけれども、その辺はどうするのか。

寺門委員 持っていない方は購入してもらおうということでお勧めしたほうがいいんじゃないですか。これ、別に支給されるわけではないですから、皆さん購入して着用しているんで。それが1点と、やはり着用については、クールビズ期間中なので、議長は市長に言われたからやるというんじゃないで、本来はクールビズで皆さん着ましようねということに

なっていたんだけど、最近徹底されていないよねということやるという下でやるなら、それ大賛成なんで。言われたからやるというのは私は大反対です。いじでもやらないよというふうになっちゃうんで。実は、私は前、常任委員会でも着てやったこともありますし、那珂市議会でやる研修については大体ナカマロちゃんのポロシャツを着て研修に参加をしております。これは何のマークと言ったら、ひまわりなんですよと言って説明をしつつ、逐一やりながらしてはいるんですけども。自分たちのお膝元で率先垂範するのがやはり一番いいのかなというふうに思いますし、それは職員に限らず、我々議員のほうも1日だけじゃなくて自由に着ましようよということで。一般質問のときはどうかなという方もいらっしゃるんで、それはシャツでやりたいという方はそれでいいんじゃないかなというふうに思います。

委員長 では、会期中は全く皆さん着たい方は着ていただいて結構ですよということよろしいんですね。一般質問だって、自分の一般質問ですから、着てやりたければどうぞ、それも結構ですよという考え方でよろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 では、あと初日について、そろえるというか、全員着用して、ある意味強制ということでしょう。強制するのか、それとも、国体のときもあれ強制じゃないですよ。

副委員長 あときは一応、ユニクロで買ってくるよという方もいたんですけども、最終的には皆さんそろえたんで、縛りはしていません。

委員長 そうですよ。強制していないんですよ。ただ、みんな着るんだったらやっぱり俺も着なきゃならないかという方がいて、ただもうプリント入れるのが時間的余裕がなくて、ユニクロ行って普通のポロシャツを買ってこようかと言っていた方がいたように私も記憶がありますけれども。

次長 国体のときは一応2日間、一般質問の2日間着ましようということで一応皆さん見本も持ってきて、全員協議会のときにサイズ合わせとかもして頼みました。ただ、たばこか入れるのにポケットが欲しいという方がいらっしやっただので、そういう方は自分で買ってきますという方もいましたが、ほぼ大体皆さん注文して、そのときは買って、2日間はそれを全員が着たという形にはなっています。

委員長 では、結果的に全員買ったけれども、ない方は買ったけれども、強制はでもしていないですよ、していないですよ、ですよ。だから、今回も皆さん全員で着ましようということなんですけど、強制ですと。強制という言葉は使わないにしても、できる限り皆さんで着ましようというようなふうにするのか。

勝村委員 強制と言っちゃおかしいけれども、できるだけ皆さんで着ましようよと。このクールビズの間、5月から10月いっぱい、いつ着ていてもいいですよということでしょうよ。この日だけは全員着ましようということじゃなくて。

委員長 今言っているのは、期間中はどうぞ着たい方はいつでも着てきていいですよ、ただ、

この8月30日の初日だけは全員で着ましようという、着るか着ないかなんですよ。

勝村委員 それも必要ないと思う。1日だけ何でそろえなくちゃいけないの。

委員長 あえて、じゃ初日がどうのこうのというのは外しちゃうということですか。そういう趣旨でよろしいですか。例えば議会ではそうしますと、それで構わないですか。

副議長 市長の話を私も聞いていましたけれども、そもそも商工観光を盛り上げようという形でやはり着て観光を盛り上げるって。ほかの市町村でも、アロハのところはアロハやっているし、うちはそういうのはないからそういうでもいいんじゃないかという話から始まったのはいいんですけれども、強制かどうなのかというより、みんなで着ましようよと、8月30日にきっかけというんですか、みんなで着てもらって、またそういうのがもしかしたら何かの記事になるかもしれないし、広報にも使えるかもしれないし、こういうソースを出せば、またうちらもクールビズに対してとか商工観光盛り上げましようという、そういう市内外へのアピールにもなるんじゃないかということだと思っただけなんですけれども、どうなんですか。

委員長 特に8月30日にあまり意味はないというわけですよ。であれば、8月30日の初日から皆さんで積極的に着ましようという言い方でどうですか。

小泉委員 それで、その日写真撮影しますと言えばみんな着るんじゃないですか。初日に広報でこういったことを議会でも取り組んだという写真を撮りますと言えば、それで着ない人はしょうがないですけども、そう言えば初日はじゃみんな着てこようかとなるんじゃないかなという気はしますけれど。

副委員長 要するにPRしたいということですね。

小泉委員 でも、何かそういうことも必要だと思います。

委員長 ただ、8月30日、この日に何か着なきゃいけない理由は特になさそうなので、この日に皆さんで那珂市をPRするための写真を撮りますんで、ぜひ着てきてくださいと。もちろん期間中もどうぞ自由に着てきてくださいという感じでよろしいんじゃないですか。

次長 今、ナカマロちゃんのポロシャツのほうが、やっぱり新型コロナウイルス感染症の影響とかいろいろ、ウクライナの影響もあるのかちょっと分からないですけども、納品が遅れているということで、色が限られちゃったりとか、今から、もし持っていないで今から頼みたいという方がいらっしゃれば、早めに頼んでいただく必要があるかと思うんです。新型コロナウイルスの状況によってはもしかしたら間に合わないということもあるかもしれないので、ナカマロちゃん頼んだものが納品が遅れちゃうということもあるかもしれないので、その辺を皆さんにどういうアナウンスするかなんですよけれども。

副委員長 別に色は構わないんですよ、当日そこまでなくて。

(複数の発言あり)

副委員長 白とかグレーかと紺とか、皆さん趣味というかあれが別だから、その規定はないで

すよね。

委員長 だから、どっちにしてもやるのであれば一応この日にこういう予定だというのは告知しなきゃいけない、告知というかお知らせしなきゃいけないですよ。ない方は今からでもご注文してくださいと。ただ、間に合わない可能性がありますと、それはご承知おきくださいというのは前提で進めないと、せっかく頼んだのに何だよ、来なかったという話になっちゃうといけないんで、そういう可能性もありますので、頼まれる方は早めに頼んでくださいとか、逆にいつまでに、ただいつまでにやったからって大丈夫とは限らないですよ。だから、そういうことが考えられますので、ご注文される方はお早めにと。ただし間に合わない可能性はありますということでお伝えするしかないんですか。

ただ、それはもう今日ここで、今そういうふうにしめしめと決まれば、もうすぐアナウンスできますよね。ラインワークスでね。

小泉委員 着る目的をちゃんと伝えてあげて、呼びかけて、この日は全員で写真撮りましょうねと言えば、私はある程度納得して着てくれるとは思うんで、それで今の状況を伝えていただいて、まだ購入されていない方は、色限定になりますけれども、早めに購入してくださいということでもいいんじゃないでしょうかと思いますけれども。

委員長 それしかないですよ。頼んだって間に合うという保証はないんだから。

では、そうしめしめ、もう8月30日に皆さんでポロシャツを着て写真を撮りますと。なので、皆さんぜひ着用してご出席くださいでいいですか。

次長 執行部のほうにはどうしめしめか。

委員長 だから、初日は一応全員に呼びかけますと。あとは、会期中も自由にしましたと。

(複数の発言あり)

委員長 だから、そもそも執行部からの提案ですから持っていない方をこちらで心配する必要はないと思うんですけれども、議会としては初日はそういう形で全員に呼びかけますと。それ以降の会期中は自由にしましたということしかないですよ。

(複数の発言あり)

委員長 ということで、ナカマロちゃんポロシャツについてはそういうことでよろしいですか。30日はもう写真撮ると言っちゃっていいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 これ、広報編集委員長にも言っておいたほうがいいよね。

会期中は着用を推奨しますというような感じで。

では、ポロシャツの件については以上といたします。

続きまして、最後の3番、会議等のペーパーレス化についてを議題といたします。

この件につきましては、事務局よりご説明お願いいたします。

事務局長 資料のほうを配付してありますので、そちらご覧いただきたいと思います。

議会のほうでタブレットを導入いたしまして、将来的にはペーパーレス化で会議をやるということでも今推進しております。それで、約半年猶予をいただきまして、その後、9月からは完全にペーパーレス化ということで、資料についてはタブレットのほうに配信いたしまして、当日の資料は、紙の資料はもう配付しないということで会議を進めたいと思います。それについて、改めて再度皆様にご了解いただきまして、お願いしたいと思います。実施については、9月の定例会からとなると8月23日に議会運営委員会、全員協議会がありますので、そのときから紙の資料を一応、議案書等配付しないということで進めていきたいと思いますので、ご了解のほうをお願いしたいと思います。

それから、その他としてなんですけれども、これは議会の運営上の課題かなと思いたのでここに上げておきました。

まず1つは、1議決事件を1議案とするということでございます。これ、この間の定例会の中でも損害賠償の件で議案が出ておりまして、一応議決事項としては1件1件別々なんですけれども、損害賠償の額の決定ということで2件まとめて1つの議案として提出されていまして。もし、まれになんですけれども、片方反対して片方が賛成だよという場合には、最終的には、そうなった場合はそれを分解して1つ1つ議決するような形になってくるんですけれども、実際実務的にはほかの議会とかの議案の出し方を見ていると1件につき1議案ということで提出されているというところも結構ありますので、今後は損害賠償の部分はまとめてではなくて1つの損害賠償の額の決定について1議案という形で提出していただけるように執行部のほうに議会のほうからちょっとお願いしておきたいなと思います。議案の提出は執行部のほうで提出することでございますので、それはお願いをしたいと思います。

もう一つなんですけれども、その次、議案の個人情報の掲載への配慮というのがあります。これも損害賠償の議案の件でちょっと思ったところなんですけれども、ここに書いてあるように、相手が個人の場合に住所と名前がそこに掲載されていることになります。最近では議案書をホームページ等で公開している議会も段々増えてきておりますので、個人情報公開されるということで懸念がされているところがございます。そのため、個人情報の配慮からも、議案の審議に影響のない個人情報を議案に掲載しないように配慮しているという議会もあるのが現状でございます。

那珂市の場合は、議案書のほうは今のところホームページ等に掲載をしていないので皆さんに配っている議案書についてはそのまま個人情報が入っているんですけれども、ほかの議会でもホームページ等に議案等を掲載している議会が今どんどん増えてきています。その場合には、その個人の名前のところを黒塗りして隠したりとか、そもそも最初に議案から、議案のときから個人の名前と住所氏名は掲載していないという議案の出し方をしているところもあります。この辺については、最終的に議案の出し方なので一応執行部のほうと相談をしていきたいというふうに考えております。ただ、やはり時代の流

れでございますので、那珂市のほうもできるだけ議案についてはホームページ等に掲載して公開して市民に知らしめていくことが必要だろうというふうに感じておりますので、その公開することと、あとは個人情報をごとまで載せるかということにつきましてちょっと執行部のほうと相談をして対応をこれからちょっと考えていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

先ほど言った損害賠償のときは、相手が悪くなくて、那珂市が悪くて向こうに損害賠償するという場合も、全然向こう関係ないのに名前と住所が出されてしまうという場合もありますので、それについても、やはり相手への市の配慮ということからも今後検討していかなくちやならない課題だと思っておりますので、これについては執行部のほうと調整をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ちよつと確認なんですけれども、最初の損害賠償の和解と額の議案の1議案に1議決にするという件。これ、別に地方自治法が変わったとか、そういうことではないんですか。  
事務局長 地方自治法が変わっているとか、それは全然ございません。ただ、議決事項としては1件1件なんです、本当は。また、細かく言ってしまうと、あと人事案件なんかもあるんですけれども、人事案件なんかも一人一人が本当1件1件で議案で出しているところも、議会もあって、本当は1人ずつ1件1件なんです、議案としては。ただ、うちのほうはまとめて、これでいいですという形にはなっているんですけれども、例えば1人だけ私反対しますと言われた場合は1件1件それを、執行部から出ている議案としてはまとめて出てきているんですけれども、議会のほうの処理としては、誰か1人俺反対するとかとなった場合は全部ばらして、1人ずつ議会としては議決していきますというような形を取らないとならないという部分もありますので、やり方としては、地方自治法が変わったとか、そういう部分ではないです。

委員長 分かりました。でも、今事務局長がおっしゃったような、こっちはいいけれどもこっちは駄目という場合には分割して、1件ごとに分けてということは今でも可能なんですよ。

事務局長 それは議会のほうで1件1件そうせざるを得なくなってしまう、そういうふうなやり方をしないと議決事項としてはばらばらな、1件1件ということなので、その場合にはばらして議会の、議長の裁量として1件1件議決していきますという形に変更して対応していくしかないと思います。

委員長 だから、今でも分けて、こっちはいいけれどもこっちは駄目という場合には分けてやらなければいけない、つまり分けることができるということですよ、今でも、やろうと思えば。では、別に変える必要があるのかなと、できるのであれば。できなかったから、問題だから分けますというのではないんだ。



事務局長 そうなんですけれども、便宜上、執行部はまとめてぼんと議案として出してきて、  
まとめて1件として議案として出してきているんですけれども。

委員長 それに何か問題があるのかという話。

事務局長 もしもの場合を想定した場合に。

委員長 分けるのが大変なのか。

事務局長 こっちで分けるのが、いろいろ説明をして、こういうわけなんで分けますということ  
を段取りしていかなくちやならないので、ほかの議会なんかでも損害賠償全部1件1  
件出してくるところ、個別に出してくることあるんで、そうすれば特に議事運営上の、  
議会運営上の、説明したりなんかというのは特になくなると思いますので。

委員長 事前に意思表示、議員がしてくれればいいけれども、当日いきなりこっちは賛成、こ  
っちは反対とやられちゃうと面倒だということね。

事務局長 今は事前通告で反対討論のほうを出していただけるんで、そういう方がいる場合は  
別々に採決を取るという形はしているんですけれども。

委員長 分かりました。

では、個人情報に関する件については、これはあくまでも配慮という部分の話ですね。

皆様のほうから何かご質問等ございますでしょうか。

小泉委員 質問というかお願いなんですけれども、ICT委員のほうでも今の状態、どの議員  
がどの部分が分からないんだろうというのがちょっと把握しづらいんです。今回、9月  
からペーパーレス化になるんで、資料を見ることに対しては今多分ほとんど問題はない  
とは思いますが、その辺りの把握ってなかなかできない状況でもあるので、どう確認  
すればいいのかあれなんですけれども、使う部分に関しては問題ないということで取り  
あえずは大丈夫なんですかねというところが。要するに、完全ペーパーレス化されて、何  
か分からないとか、ここが使いづらいというような課題があるのであれば、ICT推進  
委員会としてもその部分に対して研修会をやったりとか考えていかなきゃいけないと思  
っているんですが、個別に多分それぞれ違うので、そこがICT委員としてもつかみど  
ころがないんです。その辺がどうなのかなというのが、見る分には問題ないんじゃない  
かと思うんですけれども。

委員長 あくまで操作に関してというんですかね、どちらかというと。個人差がありますよね、  
できる方、できない方。

小泉委員 今見る部分に関して全然問題がなくて、皆さんそんなに使い勝手というか、問題な  
いよということであれば研修等も要らないと思うんですけれども、今の時点でこれが使  
えないとか。例えば、よくあるのが執行部からメールで返ってきたのをドキュメントで  
見るのが見られないとか、そういうところで使い勝手が悪いとか、やり方が分からない  
んだというような声があれば何かそういうところを少し、研修じゃないですけども、  
我々もサポートする必要があるのかなと思っているところなんですけれども、その辺ど

うつかんでいいのかなというのがちょっと分からないんであれなんですけれども、どうですかね。

委員長 ちょっと待ってくださいね。今このペーパーレス化の是非についての話としてですか。

小泉委員 是非について、実施することは問題ないと思うんで、見られると思うんですが、万が一、例えばこれでペーパーレスになって困るとかという声があるんであれば、それはやはり僕らがサポートしなきゃいけないと思っています。その声をどう吸い上げていけばいいのかなというのがICT推進委員でちょっと分からなかったんで、どうなのかなと思ひまして。

委員長 ひとつ、ペーパーレス化しますと、俺ペーパーで頂戴というのは何も認めないよということですよ。

事務局長 原則は。ほかの議会の例を見ても、やはりどうしてもくれって言う人はいます。基本はうちは出さないということで対応したい。なるべく自分で出してくださいという。

委員長 だから、原則認めないので、ただ、だから勝手にお前なしでやれというわけにはいかないんで、そういう方のフォローどうしましょうかという話ですよ。

議長 今小泉委員の対象は私が一番対象だと思うんですよ、大体ね。でも、見ることに對してはできていけば大きな問題はないですよ。見ることは私はできているんですけれども、細かく別なことをやるのがまだ全然分からないことはいっぱいあるんですけれども、見ることは私自身は不自由なく見えています。多分私が一番不得意だと思っているんですけれども、前から。その辺はちょっと思っていますけれども、見ることはできています。

委員長 機能を使いこなすことは難しいということですよ。例えば事務局から送られた資料を見る、これはできるよという方は多分全員なんじゃないかなという気はしますけれども、そういう機能の使いこなしについては確かにフォローが必要な方もいらっしゃると思いますけれども。

小泉委員 取りあえず大丈夫という認識で、もし執行部のほうでなかなか。

次長補佐 委員会のときに我々が何人か説明に入って、皆さんが開いているかどうかというのを確認する形になるかと思うんです。定例会のほうはもう既に動いているものがあるのでペーパーレスで問題ないと思います。

小泉委員 大丈夫ですね。そこはじゃ心配しなくて大丈夫ですね。

次長補佐 できれば推進検討会の人を隣の人をバックアップしていただく形でやれば何とかなるのかなと。今回は試行的になるかもしれないんですけれども、それで何とか進めていきたいなと思います。

副委員長 多分見て、閲覧はできても、ただ文面とかここで書くときに、資料だったらそこで書けるけれども、それができないという形になっちゃうと思うんで、先ほど局長言ったように自分で見ていて、これ必要だなと思ったところは各自自分で印刷をかけて残しておくとか。あとは指導を、やり方を教わりながら覚えていくほかないのかなと思います。

やはりやりながら覚えていくしかないんで、分からないときはもう直接聞いていけばいいかなと思うんです。だから、まずこれでスタートして、自分で弱いところが分かれば相談させてもらうとか、そういう形でいけばいいかなと私は思います。

委員長 では、議会としてというよりも個人で対応、もちろんフォローできることは我々でも、それだったら俺教えてやれるよなんていうのもあるわけですから、それは事務局に聞くなり検討会の方に聞くなり隣の方に聞くなりして対応してくださいということですね。ただ、原則はペーパーレスにしちゃいますよということですね。

ちなみに、これ9月定例会ということですから、9月以降はというよりも、もう8月30日からと考えてよろしいですね。

事務局長 9月資料についてはもうペーパーレスになります。もう8月23日の全員協議会から配信しますんで、そのときからもう紙は出さない。

委員長 そうすると、その前のいろんな、議案の提出だとか、何々はいついつまでに提出くださいというのを送っていただいたりしていますよね。ああいうのも一切なくなるということですね。それで、ラインワークスなりで全てお知らせしますということですね。資料についてはサイドボックスに上げますということですね。

寺門委員 議案書等の会議資料、全て電子データ、ペーパーレス化になるんですけども、今言ったように、案内なんかはラインワークスと今ファクスじゃなくてメール、個人用のメールに来ますよね。

事務局長 議会からのお知らせはラインワークスです。

寺門委員 ラインワークスのみですよ。

事務局長 あとはサイドボックス。

寺門委員 に入るということですね。

あともう一つは、一般質問のやり取りについて、執行部とのやり取りがあるんですけども、現状ファクスにしますかメールにしますか、ラインワークスに流してよという話になるわけですよ、今度はね。

事務局長 一般質問、執行部はラインワークスを使えないんで、そのやり取りのときはやっているGメールでやり取り。

寺門委員 Gメールでね、添付資料つけて。Gメールだとあれか、PDFではない。

次長補佐 Gメールだと執行部のアドレスのほうでやり取りはしていただく形になると思います。

副委員長 そのやり取り、パソコンでのやり取りについては別に今までどおりでもいいんでしよう。やはりこれは確認しながらやらなきゃならないことだから。

委員長 やはりせっかくこうやってICT化を図ってみんなでやりましょうと議会として決めたんだから、できないから紙をくれとか、そういうのを認めちゃうと何のためにという。紙代の節約もあるわけですから、そこは皆さんにもご理解いただきたいところと。ある

程度思い切りやらないと前になかなか進めないというのがあると思います。

では、ペーパーレス化についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、特にほかにございますか。

(なし)

委員長 特になければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。時間過ぎました、申し訳ございませんでした。お疲れさまでした。

閉会 (午後0時07分)

令和4年11月24日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 古川 洋一